

慢性期入院医療の包括評価調査分科会の進め方について

1. 検証すべき事項について

中医協で承認された以下の(1)～(3)について調査・検証を行うこととする。

(1) 平成22年度改定で行った療養病棟入院基本料変更の影響についての検証

平成22年度改定で行った算定要件と包括評価の区分の見直し等の影響を確認する。

<具体的な検討内容>

- 医療区分×ADL区分の9分類ごとの収支差を見るため、「レセプト調査」、「コスト調査」を行うこととしてはどうか。
- また、中医協総会で指摘のあった、医療区分1の実態についての検証を行うこととしてはどうか。
 - *レセプト調査：患者調査で対象となった患者のレセプトを収集し、基本料、加算、出来高分等を調査。病院の収入が分かる。(「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」で調査対象となった患者の6月診療分のレセプトは収集済み)
 - *コスト調査：施設調査で対象となった医療機関の人件費、施設整備費、材料費等を調査。病院の支出が分かる。

(2) 慢性期入院医療の在り方の総合的検討に資する検証

(一般病床における長期入院患者への医療区分・ADL区分に基づく包括評価導入及び特定患者の定義および特定入院基本料のあり方の検討に資する検証も含む)

「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」において、医療療養病棟、一般病棟(13対1, 15対1)、障害者病棟等における患者実態、施設特性を調査していることから、これらの詳細な検証を行う。

＜具体的な検討方法＞

- 在院日数や地域特性等を考慮した「横断調査」の詳細な分析を行うこととしてはどうか。
併せて、レセプト調査等を用いて特定除外患者の分析等を行ってはどうか。

(3) 認知症患者の状態像に応じた評価の在り方についての検証

今後の認知症患者の状態把握方法、適切な評価の在り方について検討を行う。

なお、「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」において、医療療養病棟、一般病棟（13 対 1, 15 対 1）、障害者病棟等における「認知症高齢者の日常生活自立度」を調査していることから、これらも併せて検証を行う。

＜具体的な検討方法＞

- 認知症患者の状態把握方法、適切な評価の在り方について、（認知症の専門家からヒアリングを実施する等）検討を行うこととしてはどうか。
- 「横断調査」において「認知症高齢者の日常生活自立度」を用いた調査を行っていることから、可能な範囲で分析を行うこととしてはどうか。

2. 今後のスケジュールについて

今後は、順次調査、分析、ヒアリングの設定ができれば実施し、来年の夏を目途に中医協基本問題小委員会に検討結果（本分科会を月1回程度開催）を報告することとしてはどうか。